

# 利用日と利用時間

## 1. 開場日

当センターの開場日は、以下の年末年始の休みを除いた日程となります。  
但し、特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休場日を定める場合があります。

**展示室・会議室の休場日 12月29日から同月31日まで 1月1日から同月3日まで**

- 休場日のほかに全館の保守点検・修理・停電等により、施設の利用及び施設内への入場をお断りする日があります。

## 2. 開場時間

**展示室・会議室の開場時間は、9時から21時まで**

- 展示室・会議室の利用が終了次第、閉場となります。開場時間外の利用については、次の「開場時間外の利用」に定める場合に限り、一定の延長利用ができます。

## 3. 開場時間外の利用

展示室又は会議室の開場時間外の利用（以下「時間外利用」という。）を承認する事由及び時間は、原則として次のとおりです。時間外利用は、別途料金がかかります。

### [ 時間外利用できる事由 ]

開場時間と接続して、

- ・展示会、見本市等の開催に係る展示品の搬入・搬出、点検、整備、入替え等で利用する場合
- ・展示品の装飾の設営、造作の取付け、撤去等で利用する場合

### [ 時間外利用できる時間 ]

**時間外の利用時間 7時から9時まで／21時から22時まで**

- ・展示室等の時間外利用を希望する場合は、予め「催物のあらましと利用内容」に記入し、事前の承認を受けてください。
- ・会議室の時間外利用については、展示室と併用に限り、展示室使用終了時刻までの時間外利用ができます。
- ・会議室単独の利用申込みの場合は、時間外利用はできません。

## 4. 展示室の利用時間

- 展示室の利用時間は9時から21時です。
- 「日中」（9時から17時までの計8時間）のご利用や、「夜間」（17時から21時）を1時間単位でプラスして必要に応じた利用申込みができます。
- 「夜間搬出」は17時から21時の間に展示品の搬出又は撤去のために利用できます。  
\*会期最終日の原状回復を目的とした場合のみ適用となります。